

# 目 次

第1号 ( 2月4日 )

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名 .....	4
議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決(議案第1号) .....	4
議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決(発議第1号) .....	10
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 .....	11
閉 会 .....	12

川南町告示第4号

平成22年第1回(2月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年1月29日

川南町長 内野宮 正 英

1 期日 平成22年2月4日

2 場所 川南町議会議事堂

---

応招議員(15名)

1番	林田 幸雄 君	2番	徳弘 美津子 君
3番	長野 義勝 君	4番	黒木 則人 君
5番	今井 伸二 君	6番	江藤 和利 君
7番	内藤 逸子 君	8番	竹本 修 君
9番	中村 守 君	10番	米山 知子 君
11番	山下 壽 君	12番	久木野 清人 君
13番	濱本 義則 君	14番	河野 幸夫 君
15番	川越 忠明 君		

不応招議員(なし)

# 平成22年第1回(2月)川南町議会臨時会会議録

平成22年2月4日 (木曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

平成22年2月4日 午前9時00分開会

- |      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 日程第1 | 諸般の報告について                        |
| 日程第2 | 会期の決定について                        |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について(濱本義則、河野幸夫)        |
| 日程第4 | 議案第1号 平成21年度川南町一般会計補正予算(第7号)     |
| 日程第5 | 発議第1号 川南町有機堆肥センター調査特別委員会設置に関する決議 |
| 日程第6 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件             |

出席議員(14名)

1番 林田 幸雄 君	2番 徳弘 美津子 君
3番 長野 義勝 君	4番 黒木 則人 君
5番 今井 伸二 君	6番 江藤 和利 君
7番 内藤 逸子 君	8番 竹本 修 君
9番 中村 守 君	10番 米山 知子 君
11番 山下 壽 君	
13番 濱本 義則 君	14番 河野 幸夫 君
15番 川越 忠明 君	

欠席議員(1名)

12番 久木野 清人 君

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 好典 君 書記 山口 浩二 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	内野宮 正英 君	副町長	蓑原 敏朗 君
教育長	佐藤 賢一郎 君	会計管理者・会計課長	佐藤むつ子 君
総務課長	吉田 一二六 君	総合政策課長	篠原 浩 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	諸橋 司 君	上下水道課長	河野 秀二 君
農業委員会 事務局長	高松 秀樹 君	教育総務課長	佐藤 弘 君
生涯学習課長	西川 義孝 君	税務課長	永友 尚登 君
町民課長	大山 喜美子 君	環境対策課長	村井 俊文 君
健康福祉課長	米田 正直 君		

---

午前 9 時 00 分開会

**議長(川越 忠明君)** おはようございます。ただ今【久木野清人】議員から都合により欠席するとの届けがありましたので、ご報告いたします。ただ今から平成 22 年第 1 回川南町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。しばらく休憩します。全員、議員控え室に移動願います。

午前 9 時 1 分休憩

-----  
午前 9 時 50 分再開

**議長(川越 忠明君)** 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。  
日程第 1「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。1 月 3 日に川南町成人式と賀詞交歓会、9 日には消防始式があり、27 日には県町村議会議員時局講演会が川南町文化ホールで開催されました。2 月 3 日には木城町議会との合同研修会が木城町で開催されております。

なお、例月出納検査等の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第 2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は本日 1 日間とすることに決定しました。

日程第 3「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって、【濱本義則】君、及び【河野幸夫】君を指名します。

日程第 4 議案第 1 号 「平成 21 年度川南町一般会計補正予算(第 7 号)」

についてを議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**町長(内野宮 正英君)** おはようございます。議案第 1 号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、国の第 2 次補正予算が成立し、「明日の安心と成長するための緊急経済対策」を実施するため、地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備の交付金が交付されることとなりました。このため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 147 万 3 千円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 4,898 万 8 千円とするものでございます。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正からご説明申し上げます。まず、歳入であります、国庫支

出金として地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業 7,579 万 1 千円、子ども手当事務費補助金 203 万 7 千円を計上しました。繰入金は、財源調整のため財政調整基金 2,364 万 5 千円を繰入れするものでございます。

次に歳出について、ご説明申し上げます。総務費は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の設計監理委託料及び工事請負費をそれぞれ計上しました。民生費は、子ども手当て準備のためのシステム改修委託料 203 万 7 千円を計上するものでございます。なお、詳細につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

**議長(川越 忠明君)** 補足説明があればこれを許します。

**建設課長(諸橋 司君)** 議案第 1 号、建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。9～10 ページをお願いいたします。15 節工事請負費のうち上から 4 番目になりますけど、町道毘沙門・名貫線舗装改修工事は、老朽化した舗装を改修するための予算計上で、それから町道塩付・長岡線路側改修工事は、同町道を利用する小学生の通学の安全を確保するため路側改修を行う予算計上でございます。以上で、補足説明を終わります。

**教育総務課長(佐藤 弘君)** 議案第 1 号教育総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

同じく 9～10 ページをお願いします。15 節工事請負費のうち下から 6 行目から 12 行目まで各小中学校及び学校給食共同調理場の小規模改修工事を計上しています。主なものにつきましては別紙の方に記載しておりますが、川南小学校は高架水槽、温水シャワー設置その他の改修、通山小学校は高圧受電設備、温水シャワー設置その他の改修。東小学校については合併浄化槽、高架水槽、温水シャワー設置その他の改修、多賀小は温水シャワー設置、プール通路改修等、山本小は通路整備、カーテン設置その他の改修。また唐瀬原中学校は公共下水道接続に伴う工事、高圧受電設備その他の改修、国光原中学校は給食コンテナ室屋根の増設その他の改修を計上しております。学校給食共同調理場につきましては、川南小学校児童の給食運搬用通路の改修工事等です。なお、同工事執行に係る設計監理委託料を上段 5 行目から 12 行目に計上しています。以上で、補足説明を終わります。

**生涯学習課長(西川 義孝君)** 議案第 1 号生涯学習課関係につきましては、その補足説明を申し上げます。

9～10 ページをお願いします。15 節工事請負費のうち農村センター小規模改修工事は、センター入り口の誘導灯などの照明、非常用発電機、正面ドア、腐食や漏電が定期点検により指摘されておりました高圧幹線・高圧受電施設の改修費、トロンドーム改修につきましては、自動ドア、空調機の補修、図書館の雨漏り改修費、運動公園施設改修工事等につきましては、プールに使用する井戸水の水中ポンプ改修とプール排水の仕切り弁取替え、野球場ナイター照明の交換、ナイターコイン投入自動点灯盤、ふれあい広場のベンチ修繕、東地区運動公園、管理管理機械等保管倉庫建設費の予算計上でございます。以上で補足説明を終わります。

**議長(川越 忠明君)** 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。しばらく休憩します。

午前 9 時 59 分休憩

午後 1 時 30 分再開

**議長(川越 忠明君)** 会議を再開します。休憩前に引き続き本会議を続行します。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

**議員(内藤 逸子君)** 9 ページ、10 ページですけど、この補正予算の提案の仕方として、私たちがものすごくわかりにくいことになりましたけど、現地調査も行ったので少しは分かりましたけど、こういう提案の仕方というのが、分かりにくかったですけど、その理由をお聞かせ下さい。

**副町長(養原 敏朗君)** おっしゃる意味は大雑把で分かりにくいということだろうと思うんですけど、町長が提案理由で申し上げましたように、さる 28 日でしたか、国会の方で可決されましたのが、それで事前から察知して準備を私どもも準備をしておりましたけど、きゅうきゅうに取りまとめましたところは正直否めないところであるかとは思いますが、そういったことで、町としても従来抱えておりました小修理、今回は小修理等しか国の方で認められておりませんので、確かに議員がおっしゃるように一つ一つが分かりにくい面もあったかと思いますが、きゅうきゅうに取りまとめました関係でこういった提案になったところであります。

**議員(内藤 逸子君)** 歳出の方で企画費ということになっていますよね。歳出の方での予算案というか補正額は一つでなっていて、こっこの項目の方では建設課も建設費の方も入っているし、生涯教育の方も入っているし、私たちの関係で言えば学校の方の関係もあったし、ある程度課ごとに分けていただくということは出来ないんですか。

**総務課長(吉田 一二六君)** 内藤議員のご質問にお答えしたいと思います。企画費に計上したということでございますが、国・県から一括して交付されるようになっております。活性化等も同じであります。入札して執行残との関係もございまして、また流用等もでてくるかと思っております。それで款目を超えて流用をかけなければいけないという事態が生じますので、今回は企画費のところ、一本化させていただいたところでございます。以上です。

**議長(川越 忠明君)** 他に質疑はありませんか。

**議員(江藤 和利君)** 議案第 1 号の 9 ページ 10 ページについてお伺いしたいと思います。設計、監理委託料と工事請負費という形で、ここに計上されているわけなんですけど、トロントロンドーム小規模改修工事の監理委託、改修工事という形であっております。この件に関して私も平成 11 年から 12 年になりまして、今回まであそこの調査をさせていただいたわけなんですけど、今まで 3 年前か 4 年前も改修工事というかたちで、予算計上されます。また今回調査に行ってみますと、また同じような場所がまた雨漏りしているというかたちで、お伺いいたしますと、今回 700 万というかたちで予算計上されております。そういう中で 11 年から今回の予算計上までに 3 回ぐらいあったのではないかと

などそういう感じがします。はっきりした数字は分からないんですけど、今回の 700 万の計上でもありますが、やはりこれは1回徹底して全面に設計監理委託の中で、調査をしていただいて、それから工事をやっていただくと、そういうかたちで今回は設計監理と改修工事の2つの工事が上がっておりますけど、これを今回徹底的に調査なら調査だけして、工事費の方を今回凍結として、もし調査の結果この700万では足りないということになれば、次年度の予算の中で、追加して徹底して改修工事をやると、そういう考えをお持ちでないか町長のほうから答弁をお願いします。

**町長(内野宮 正英君)** ただ今の江藤議員のご質問ももっともなご意見だと思います。そういう実態を見ていただいて、過去の補修の関係もあるわけでございますけれども、一応そういう方向での検討をさせていただきたいと思います。ただこの予算についてはこれが凍結とかいう事になりますと問題がございますので、予算についてはご承認をいただいて、そして今ございましたような、調査をしっかりやってその上で補修が新たなものが出て来れば追加して予算を計上しなければなりませんので、そういう方向で検討をさせていただきたいと思っております。充分調査するまでは当然予算執行はしないと、こういうことでお願いしたいと考えております。

**議員(江藤 和利君)** 今の町長の答弁のような方向でよろしくお願いしたいと思います。凍結という問題が町長の方からでましたんですけど、もしこの調査設計監理がどのくらいかかるか分からないんですけど、今日総額 700 万と言う話を聞いたわけなんですけど、その中で設計監理を徹底していただくということはありがたいんですけど、もしこの予算を今日流用という形になりますけど、塩付・長岡線の路側改修工事というかたちで、今回 400m 計上されています。残りがあと 130m というかたちで今日現地で説明があったわけなんです。そちらの方に早急に振り替えをして、こちらの方を完全に終わるとか、そういうかたちの振り替えの工事は出来ないんですか。

**総務課長(吉田 一二六君)** お答えしたいと思います。この件につきましては県の方が限度額を出してきますので、その前の段階で計画の案ということで協議をしておりますので、それに関しましては振り替えとかそういうことは困難かと思っております。

**議長(川越 忠明君)** 他に質疑はありませんか。

**議員(米山 知子君)** この国の交付金できめ細かな臨時交付金というのが出たということは大変ありがたいことなんですけど、これで今回様々な今までの懸案事項ということが大分解決するのかということで大変喜ばしいことだと思います。ただ計画をなされる時にいわゆる懸案事項として抱えてきたものの中でいわゆる優先順位を決めて、どれが一番先にしなければならなかったかということは当然検討されたと思うんですが、今日現地調査をした感じで分かったんですが、中央保育所の手洗い場の屋根がないんですね。私初めて中央保育所行ってみたんですが、今まで開設して 5 年間子どもが雨の日に手を洗うのにいったいどういうかたちで洗ったんだろうかと。保育士さんにお聞きしましたら、室内にある1箇所の手洗い所で並んで手を洗ってましたと。そもそもの設計自体が手洗いをするとところに屋根が無い、屋外の手洗い所しかないという保育所自体が私は問題であったらと思うんですが、これはもう完成していることですから、今さら言っても仕方のないことなんです。ですから優先

順位でいえば、ああいうものこそ真っ先に改修しなければいけないことではないかと思います。今組み替えの話で難しいということが出たんですが、是非このきめ細かな臨時交付金というものを使って早急に設置しなければならないような所は、まずやっていただきたいと思うんですけども、そういうことは今度の予算の中では、出来ないものでしょうか。

**町長(内野宮 正英君)** ご意見ごもっともお話でございます。それでそういう実態だということでございますのでこれは、前向きに検討させていただきたいと思います。

**議員(米山 知子君)** 大変ありがとうございます。一つお聞きしたいんですけども、そういう提案というのが所管課から出てこなかったのか。実際このきめ細かな臨時交付金が出たときに「じゃ川南町としては何にこれを使おうか」という検討をされた時にそういうことは各課から出たと思うんですけど、そういうことは各課の中では出てこなかったんでしょうか。

**総務課長(吉田 一二六君)** 事業を計上するにあたりましては22年度予算で要求されているものと、そういうもので今回は計上させていただいたところでございます。

**議員(米山 知子君)** それを伺って私は非常に残念に思います。中央保育所が開設して5年経っているんですね。5年間に保育士の方からは恐らく毎回そういう声が上がっていたのではないかと思います。それに対して担当課がきちんと受け取っていないというのが一番問題だと思うんですね。ですから現状をしっかりと見極めて必要な予算を一番必要なところに使うということ、担当課においては十分に検討されて、提案をしていただきたいと思います。今の町長のご答弁でその手洗い場の上に屋根を付けていただくのが出来るだけ早く出来ますことをお願いして質問を終わります。

**議長(川越 忠明君)** 他に質疑はありませんか。

**議員(林田 幸雄君)** さっき総務課長の答弁で、流用も出てくるという答弁をしなかったですかね。ということであればさっき江藤議員が言われた関係も対応は出来ないのですか。要するに後100何メートルかすれば、子どもの通学路の安全性が保たれるわけですから、今回その部分を途中でやめるということになるとやっぱり子どもがそれによって事故にあう危険性もあるのではなからうかと思うわけですけども、そういったことからすれば早めにそういった対応もしておくべきではないかと思えますし、この予算については何時までに消化しないといけないというのがあるのか。22年度中に消化すればいいのか、22年度の夏までには消化しなければならないのか。そこら辺があればそれを教えていただきたいんですが。

**総務課長(吉田 一二六君)** 林田議員のご質問にお答えしたいと思います。先ほど流用と言いましたのは、計画自体はそれでも進むということになります。入札等の執行残等がありますので、その分も一応概算であげておりますので、そちらの方に回すとかですね、そちらの方でないと無理かというふうに思います。それからこの分に関しましては3月に交付申請になると思いますので、それからしますと、ほとんどが繰り越しになってくると思います。繰越明許費が、多くなりますけれどもほとんどが繰越明許で行うということになります。その時期につきましては、はっきりした日にちの設定はありませんけれども、繰越明許につきましては1年間が範囲ということになっておりますので

性格上地域活性化の臨時交付金と言うことでございますので、早めに事業をやりあげるのがいいのではないかと考えております。

**議員(林田 幸雄君)** 地域活性化のために、使っていただくというのもありがたい事なんですけども、例えばこの 10 ページの東の運動公園倉庫設置工事監理委託なり倉庫の設置工事ということで上げられておりますけども、この関係については水面下でいろいろな動きがあっていると思います。特にその事業を経済連の方に委託、譲られて後の土地なり建物等の関係も協議をされておると言うわけですけども、そうってきますと今ある施設の有効活用も図っていかないといけないのではないかと思いますし、急きゅうにこの事業でそこに倉庫を建ててどうかと。予算の消化だけではなくて、有効活用ということを考えれば、3 月末までには結論を出さないといけない問題だろうと思いますので、そこで設計なりの要求をそこからされていくということならもうちょっと中身も見直されるべきではなからうかなと思うわけですけども、町長どうでしょうか。

**町長(内野宮 正英君)** この提案申し上げている事業については、基本的に変更は協議を進めてきた経過がございますので、これは検討という意味ですが、変更は出来ないと思っております。ただ今出ました大久保農協の全体の関係についてのご意見だったと思うんですけど、これは町としても、また大久保地域の問題もありますので、そこを含めた総合的な検討の中で対応を検討していかなければいけないんじゃないかと考えております。今のところ予算外に及びまして恐縮ですが、どういうふう到大久保の皆さんが考えていらっしゃるのか、また今後の使用方法にしていくのかこのあたりがまだ、大久保自体で最終的な組合の解散を含めて検討がされておりますので、そういう中で検討させて頂きたいと思っております。

**議員(林田 幸雄君)** その検討はしていただきたいんですよ。その結果によって、立てる場所なりも変わってくるのではないかと考えるんですよ。有効活用という意味で言えば、そこらあたりも充分考慮して対応していただきたいということですので、お願いをしておきたいと思っております。

**議長(川越 忠明君)** 他に質疑はありませんか。

**議員(山下 壽君)** 11～12 ページ 3 款民生費 2 項児童福祉費の委託料が子ども手当でシステム改修委託料 203 万 7 千円出ているようですが、これは分かっておれば、お聞かせ願いたいんですが、川南町に今回 1 万 3 千円の児童手当がくるわけですが、総額でどれくらいくるものか教えていただけますか。

**健康福祉課長(米田 正直君)** 山下議員のご質問にお答えしていきたいと思いますが、子ども手当での支給に関する法律でありますけども、現在ある児童手当に上乘せした形で一人 1 万 3 千円になるような形で補充する分を国が助成をしていくというようなことでございます。今まででありましたら、小学校終了前、小学校まででしたけど、今度は中学生も含まれます。そういったことも含めまして全体で 2,432 名で合計の 3 億 1,616 万円の総支給額となります。そのうち国が、ちょっと計算しなくては分かりませんが、国の方が 2 億 4,015 万 1 千円、県の方が 3,800 万 1 千円、残りの町の方が 3,800 万 8 千円という形になります。これは平成 20 年 4 月から 1 月分のもので、平成 20 年 2

月から3月につきましては現行どおりの小学校終了前までの分が支給されます。その分が合計が1,881人分で総支給額が2,597万円、国が1,102万9千円、県が746万9千円、町が747万2千円ということでございます。以上です。

**議長(川越 忠明君)** 他に質疑はありませんか。

**議員(濱本 義則君)** 同じく今の子ども手当てのことに關しまして、これは明確なご答弁は出来ないというふうに思いますけども、一つお願いの方々考え方をお聞かせ願いたいと思います。先だつての新聞によりますと、この子ども手当てを確実に困っております給食費の未納とか、保育費の未納とか、そういうものに振り分けたいという各自治体の考え方はあるようでございます。この不景気になりまして、税金の収納率も恐らく低下すると思われましても、そういう意味からいってますます給食費とか、保育料の未納者は出てくる恐れもあるということを考えてときに、この手当ての中からその未納分を補填をするような仕組みは出来ないものか。先だつての新聞によりますと、国としてはそれは辞めて欲しいという考え方のようでございますけども、町として少しでもそういう考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

**健康福祉課長(米田 正直君)** 濱本議員のご質問でございますが、国の方では制度化しようとしておりますけども、川南町といたしましては、現在児童手当も支給しておりますが、その中でも保育料に關しましては、保育料の未納者に対して、児童手当の方から差し引きさせていただきよう願ひしながら、納めていただくようにそういう努力はしております。これが制度化されれば、そのようになっていくのではないかと思います。

**議長(川越 忠明君)** 他に質疑はありませんか。これで質疑を終わります。

議案第1号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第7号)」について討論を行ないます。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従つて、議案第1号「平成21年度川南町一般会計補正予算(第7号)」については、原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第1号「川南町有機堆肥センター調査特別委員会設置に関する決議」

についてを議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

**産業建設常任委員長(竹本 修君)** 発議第1号「川南町有機堆肥センター調査特別委員会設置に関する決議」について、提案理由のご説明をいたします。平成14年2月川南町と株式会社山有は「山有型高温醗酵」方法によって、川南町内において発生する有機物を、処理するセンターを建設運営することにより地域環境保全をし、地域経済の発展に寄与することを目的に誘致企業として設置されました。しかし、当初計画は1日200トン処理であったが、稼働の時点では1日100トン処理能力として創業されたが、その後畜産産業全体の経済悪化、搬入される有機物、工場地域への環境問題等で、搬入量が平成17年後半からは50トンを超えるようになり、運営上大変前途多難の状

況が発生し、この平成 22 年 1 月 21 日に宮崎地方裁判所民事第 2 部 1 係を通して株式会社山有から損害賠償等の請求が川南町他 64 名に届けられました。

この様な状況を踏まえて、川南町議会としてこれまでの「川南町有機堆肥センター」を精査し、現在の利用者、地域環境問題等を考慮しながら十分な研究調査、論議を重ねるために「川南町有機堆肥センター調査特別委員会」を設置し、川南町のとるべき判断が誤らないようにしたいと考えます。以上のとおりで、各議員の賛同を得て、ご決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

**議長(川越 忠明君)** 以上で提案理由の説明を終わります。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。本案は、委員会付託を省略して直ちに討論・採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

発議第 1 号「川南町有機堆肥センター調査特別委員会設置に関する決議」について討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 1 号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。従って、発議第 1 号「川南町有機堆肥センター調査特別委員会設置に関する決議」については、原案のとおり可決されました。

従って、議長を含め、全員による「川南町有機堆肥センター調査特別委員会」を設置することに決定しました。特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

しばらく休憩します。

**議長(川越 忠明君)** 会議を再開します。ただ今、特別委員会において、委員長及び副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告します。「川南町有機堆肥センター調査特別委員会」の委員長に〔河野幸夫〕君、同副委員長に〔竹本修〕君が互選されました。「川南町有機堆肥センター調査特別委員会」委員長から会議規則第 74 条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

日程第 6「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。議会運営委員長から会議規則第 74 条の規定によって、お手元にお配りしました本会議中の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないので、そのように決定しました。以上で、本日の日程は全部終了しました。これで、平

成 22 年第 1 回川南町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午後 2 時 4 分閉会

---